

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2021年 6月 30日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 半田市州の崎町2番の10 氏 名 ニチハマテックス株式会社 衣浦工場長 古橋 秀和 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0569-29-3051	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ニチハマテックス株式会社 衣浦工場
事業場の所在地	愛知県半田市州の崎町2番の10
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21：窯業：土石製品製造業
② 事業の規模	全社売上高：12,063百万円
③ 従業員数	124名(衣浦工場)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	外壁材製造 製造工程不良品：ガラスコンクリート陶磁器くず・がれき類→最終処分業者に委託して、埋立処分 製造不良品：ガラスコンクリート陶磁器くず→再生処理業者に委託して、原料として再資源化 廃油：中間処理業者に委託して、油水分離し再資源化 廃プラスチック：中間処理業者に委託して、選別後再生または埋立処分 焼却炉燃え殻：燃え殻→最終処分業者に委託して、埋立処分 不要パレット：木くず→中間処理業者に委託して、チップとして再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 環境経営者 (ニチハ株式会社) └─ ニチハ環境委員会 │ 総括環境管理責任者 (ニチハ株式会社環境室長) │ 環境管理責任者 (工場長) │ └─ 工場環境委員会 環境管理実務責任者 (環境保全課長) │ 環境保全課担当者、特別産業廃棄物管理責任者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (2020年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 製造工程改善による製造不良品の削減をする。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 製造工程改善による製造不良品の削減をする。 ・ 今後、小ロット生産となり切替増となるが、発生量を削減する取り組みを行なう。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ ガラスコンクリート陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類、燃え殻、廃油、木くずはそれぞれに分別して保管している。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状通り、分別していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・製造不良品については、出来るだけ再利用している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・製造不良品については、出来るだけ再利用している。 ・品種切替時の廃棄原料を減らす取り組みを行なっている。 ・廃油は加工切替回数増加するため、一時増加傾向になるが、新工場において原料に混入することにより排出削減を計画。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組） ・発生した産業廃棄物を自ら熱回収及び中間処理を行っていない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・自ら埋立処分又は海洋投入処分を行っていない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 今後も、可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	がれき類	金属くず	燃えがら	廃プラスチック類	廃油	汚泥	混合廃棄物
排出量	1631.1t	0t	0t	0t	244.3 t	686.2t	90.7t	27t

産業廃棄物の種類	ガラスコンクリート陶磁器くず	がれき類	金属くず	燃えがら	廃プラスチック類	廃油	汚泥	混合廃棄物
排出量	1750t	190 t	0.2 t	3.0 t	190 t	600t	50t	20t

[illegible][illegible]